

5 年度山ノ内町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は中山間地域で傾斜地が多く、狭隘な耕作面積であることから、果樹栽培やきのこの施設栽培が中心な町である。近年の担い手不足や農業従事者の高齢化また農地の集約化が進まないことや、大型機械導入による耕作等ができないことも要因の一つで、水稻作付面積が減少しており、水田面積を維持していくことが課題となっている。こうした中、水稻作付けよりも耕作が簡易なそばに転作が進んでいるため、中心転作作物に位置付けブランド化を推進し、水田面積の維持・不作付地水田への作付けを促進していきたい。

また、転作作物としての野菜の栽培も盛んであるので、水田面積を維持し、不作付地の拡大を防ぎたい。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

農業の複合化を進めるため、中山間地域でも比較的栽培が簡単で手間がかからない“そば”を中心に生産誘導し、高収益性のある作物（野菜・花卉など）への転作を推奨する。

また、高品質な作物を生産することで、農業者の生産意欲をさらに醸成しブランド化を進めるため、畑地化面積の維持・拡大に取り組み、併せて安定した販路を確保するため、生産地域として市場セールスに取り組む。

高品質な生産物で価格の高値販売を目指し、そばにおいては1等比率100%を目標に設定して取組を進める。

花卉においては、シャクヤク及びソリダコ等の露地花卉を中心に寒冷地の特性を生かした抑制栽培を行い、市場出荷を長期化することで高付加価値化に取り組む。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

農地はほぼ全域が中山間地域で、農業従事者の高齢化が著しく水田における遊休耕作地が拡大している状況にある。現状の水田作付け面積を維持しながら、畑地化促進事業を活用して畑地化を推進し、荒廃化した水田に対しては、山ノ内町遊休農地復活支援事業を活用し畑地化していく。

水田における遊休耕作地になりうる農地を畑地化することにより、そば・野菜・花卉などの推奨作物を栽培することで農地の荒廃を防ぐ。

特に、そばにおいては、収穫以降の作業を集約して生産振興組合に委託することで省力化に努め、高品質な生産を安定的に行う。

また、現地確認等による水田の利用状況点検の結果を踏まえて、畑地化支援を活用した畑地化の意向がある農業者との協議を行った。今後は、高収益作物への転換や、ブロックローテーション体系の構築が出来るか農業者及び地域の関係者と検討を行う。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

高齢化と担い手不足により作付面積が減少する中、前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、生産数量目安値に沿った作付面積を確保し、生産を行う。

（２）そば、なたね

そばにおいては、汎用収穫機及び共同乾燥調製機を利用した低コスト化に取組、地域の意欲ある担い手（集落営農含む）による播種・収穫・乾燥調製までの一体管理を行う。地域特産品として付加価値の高いそばの生産性の向上を図り、ブランド化を推進していく。

（３）高収益作物

ア 野菜

アスパラガスについては、生産性の高い優良品種（どっとデルチェ、ずっとデルチェ等高収量性及び耐病性品種）への転換や茎枯病対策（未発生地への作付け・薬剤散布・発病した茎を圃場外へ除去等）を行い、生産性の向上・拡大を図っていく。

地域振興作物として水田でのズッキーニ等の果菜類を転作作物として現行の栽培面積を維持する。

イ 果樹

地域振興作物として水田でのベリー類、プラム等を転作作物として現行の栽培面積を維持する。

ウ 花卉

生産性の高い優良品種への転換を図り、現行の栽培面積を維持する。

地域振興作物として水田でのシャクヤク及びソリダコ等の露地花卉を転作作物として現行の栽培面積を維持する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	77.9		75.0		75.0	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦						
大豆						
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば	6.1		6.5		6.5	
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	0.8		2.5		2.5	
・野菜	0.5		1.5		1.5	
・花き・花木	0.2		0.6		0.6	
・果樹	0.1		0.4		0.4	
・その他の高収益作物						
その他						
畑地化	0.1		5.1		5.1	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	そば〔基幹作物〕 「（水田）」	そばの生産性向上の 取組助成	取組面積	（４年度） 6.1ha	（５年度） 6.5ha
2	アスパラガス 〔基幹作物〕	アスパラガスへの 助成（水田）	取組面積	（４年度） 0.3ha	（５年度） 1.3ha
3	野菜、花卉、果樹 「別紙作物リスト」 〔基幹作物〕	生産振興作物への助成 （水田）	取組面積	（４年度） 0.5ha	（５年度） 1.4ha
4	そば〔基幹作物〕	そばへの助成（地域の 取組に応じた配分の対 象分）	取組面積	（４年度） 6.1ha	（５年度） 6.5ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:長野県

協議会名:山ノ内町農業再生協議会

新様式(公表用)

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取組要件等 ※4
1	そばの生産性向上の取組助成	1	13,000	そば	汎用収穫機及び共同乾燥調整機の利用(山ノ内町そば生産振興組合へ作業委託したもの)。作付面積に応じて支援
2	アスパラガスへの助成	1	20,000	アスパラガス	茎枯病等の病害駆除、作付面積に応じて支援
3	生産振興作物(野菜その他)への助成	1	30,000	ブルーベリー他 別紙作物リスト	作付、販売
4	そばへの助成(地域の取組に応じた配分の対象分)	1	20,000	そば	販売契約に基づき作付

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙作物リスト

作物名
ブルーベリー
ソリダコ
ズッキーニ
タラの芽
大根
きゅうり
スイートコーン
プラム
しゃくやく
その他花卉
その他野菜
その他果樹